知財人財育成研究分科会セッション

◆ 生成AIによる技術“発明”の衝撃 ～知財人財の能力開発の観点から論点を整理する～ ◆

【パネリスト】（五十音順）
大橋亜沙美（おおはし あさみ）（旭化成株式会社）
齊藤鷹規（さいとう たかただ）（三菱重工業株式会社）
三品岩男（みしな いわお）（合同会社 知財開発研究所）
横田俊一（よこた しゅんいち）（株式会社 坪田ラボ）
【モデレータ】
妹尾堅一郎（せのおけんいちろう）（日本知財学会 諮問委員（前理事）、産学連携推進機構 理事長）

【概　要】
知財と生成ＡＩに関する多くの議論は、映像・画像や音像の生成に関して「生成ＡＩは著作者になれるのか」「学習データの著作権はどうなるか」といった論点で議論がなされることが大半である。では、「技術発明」に関してはいかがだろうか。
生成ＡＩによる「技術“発明”」は既に始まっている。基本発明は難しいにせよ、少なくとも応用特許や用途特許、あるいは関連特許等になりえそうな技術知見（“発明”候補群）は、生成ＡＩによって生成され、実質的な“発明”も導かれ始めていると聞く。しかも、生成ＡＩはそれらの出願明細の下案も瞬時に作成しているという。
そこで、弊分科会では、「生成ＡＩによる技術“発明”」に関して、どのような論点群があるのか検討を行っている。例えば、次のような論点である。
⑴ 生成ＡＩをいかにして「“発明”開発」に活用すべきか。
⑵ その時、どのような知財人財が育成されるべきか。必要となる能力は何か。
⑶ 生成ＡＩ活用ができるのは大企業だけか、中小企業やスタートアップこそＡＩを活用すべきではないか。
⑷ 生成ＡＩが実質的に出願の代理・代行を行うとしたら、弁理士業務はどうなるのか。
⑸ 生成ＡＩが技術“発明”を行う時、それを利活用するのは、Ｒ＆Ｄ部門なのか、知財部門なのか、その両者の協働なのか。
⑹ 出願審査も生成ＡＩが関わるとしたら、「“発明”（と出願する）生成ＡＩ」と「審査する生成ＡＩ」の関係はどうなるのだろうか。特許庁の審査・審判業務はどうなるのか。
⑺ そもそも、これらが進むと、知財制度自体の崩壊、すくなくとも変容は避けられないのではないのではないか、等々。
本セッションでは、まず通常広く使用されている生成ＡＩ（ChatGPT）を利用した「“発明”開発」について簡単に紹介する。次に、パネリストが上記のような論点を提示・議論する。最後に、生成ＡＩ利活用する知財人財の育成に関する示唆等について問題提起の形で整理する。
なお、このセッションは「正解」を出すものではなく、問題提起を目的としている。学会らしい「気づき」と「学び」の場として、また次を「考える」場と機会になれば幸いである。

文責：妹尾堅一郎（本分科会主査）

知財人財育成研究分科会セッション

◆ 生成AIによる技術“発明”の衝撃 ～知財人財の能力開発の観点から論点を整理する～ ◆

【パネリスト】敬称略・五十音順

【大橋亜沙美（おおはし あさみ）】（旭化成株式会社　知財担当マネージャー）
東京工業大学大学院総合理工学研究科修士課程修了後、旭化成グループに入社。研究開発部門および知的財産部にて、主に電子材料・電池材料に関する業務に従事。現在は電池材料事業部において知的財産業務のマネージャーを務め、研究開発から事業まで一貫した知財マネジメントに注力している。弁理士、博士（工学）。

【齊藤鷹規（さいとう たかただ）】（三菱重工業株式会社）
2014 年慶應義塾大学理工学部卒業。同大学院基礎理工学専修修了後、三菱重工業株式会社 技術戦略推進室 知的財産部に入社。2020 年弁理士登録。事業会社知財部門、総合研究所知財部門を経験後、現在は新事業のビジネスモデルと知財戦略の策定・実施業務に従事。

【三品岩男（みしな　いわお）】（合同会社　知財開発研究所代表社員）
東京理科大学理学部物理学科卒、中小企業勤務。弁理士登録。村田特許事務所、三品特許事務所、湘洋内外特許事務所を経て特許業務法人湘洋内外特許事務所社員就任。東京理科大学専門職大学院総合科学技術経営研究科修了。事務所退任後現職。弁理士業務と並行して、神奈川大学、東京理科大学、同大学院非常勤講師。知財概論、知財戦略、知財マネジメント等を講義。

【横田俊一（よこた しゅんいち）】（株式会社 坪田ラボ　知財担当マネージャー）
京都大学大学院農学研究科修士課程修了。日本たばこ産業株式会社（アグリ事業部、法務部知的財産センター、たばこ事業本部知的財産部）にて知財業務全般に従事。ペプチドリーム株式会社（知財担当）を経て、2025 年より現職。

【モデレータ】

【妹尾堅一郎（せのお けんいちろう）】（NPO 法人 産学連携推進機構 理事長）
慶應義塾大学経済学部卒業後、富士写真フイルム(株)勤務を経て、英国国立ランカスター大学経営大学院博士課程満期退学。産能大学助教授、慶應義塾大学大学院教授、東京大学先端科学技術研究センター特任教授の他、九州大学、一橋大学大学院ＭＢＡ等多数の客員教授を歴任。現在も東京大学大学院で２科目を担当。日本知財学会諮問委員（前理事）。CIEC（コンピュータ利用教育学会）終身会員（元会長）。研究・イノベーション学会参与（元副会長）。内閣知的財産戦略本部専門調査会会長、農水省技術会議委員、警察庁政策評価研究員等を歴任。また複数企業の社外取締役を歴任。著訳書多数、現在も数誌で連載中。ビジネスモデル、イノベーション、知財マネジメント、資源循環経済等の研究と企業研修やコンサルを通じた啓発活動を実践中。